今後の日本遺産事業の方向性

- 1. 日本遺産事業(地域活性化計画)の検証・再構築
 - ①あるべき日本遺産の姿の再検討(明確化・共有化)
 - ・地域活性化計画の検証・修正 *地域コンセプトの確立が必要
 - ②あるべき日本遺産の姿の実現に向けた事業戦略の立案・実施
 - ・DMO等と連携した日本遺産事業の推進体制の確立・推進 *地域プロデューサーの育成が必要(DMOがプロデューサー役か?)
 - ・認定取消回避のための施策の立案・実施*マーケティング戦略策定が必要
 - *体験型コンテンツの整備が必要
 - *協力人材の育成と組織化が必要
 - ・令和5~8年度補助事業計画の作成
- 2. 構成資産の活用促進
 - ・旧忍町信用組合店舗の活用促進
 - ・蔵公開の機会の創出&イベント等の実施 *足袋蔵保存活用コーディネーター等と連携
 - ・ 今津印刷所の現状調査と公開検討
 - ・行田窯の活用支援
- 3. 日本遺産のPR (パブリック・リレーションズ) 推進
 - ・日本遺産サミット、日本遺産の日等のイベントへの出展
 - ・日本遺産巡回展示の実施
 - ・近代化遺産一斉公開・動画作成等日本博関係補助金・コロナ&インバウンド対策補助金等の活用
 - ・HPや講座等の発信強化による日本遺産と日本遺産事業の周知、共感と信頼の醸成

今後の日本遺産事業

【令和4年度】

- 1. 情報発信 · 人材育成事業
 - ①市ホームページで日本遺産関連情報を随時発信
 - ②日本遺産ガイダンスセンター (栗代蔵・足袋蔵まちづくりミュージアム 2階) の管理・運営 (通年)
 - *他のイベント等に合わせて資料展示、ワークショップ等を行う
 - *令和5年度以降のガイダンスセンターの管理・運営についても検討を行う



行田市日本遺産ガイダンスセンター

- ③令和4年4月16日に開催予定の「蔵めぐりまちあるき」等イベントで、 足袋蔵保存活用コーディネーターの方々の協力を得ながら、日本遺産 PR展示を行う
- ④「日本遺産サミット in 下関」及び「日本遺産連盟令和4年度総会」への参加
 - *令和4年10月29・30日に山口県下関市等で開催予定の「日本遺産サミット in 下関」及び「日本遺産連盟令和4年度総会」に参加し、 PR展示・パンフレット配布等を行う

⑤「日本遺産の日」記念イベントへの参加

*令和5年2月13日の「日本遺産の日」に合わせてその前後3日間に渡って東京都内(有楽町駅周辺)で開催される日本遺産PRイベントに参加し、PR展示・パンフレット配布等を行う



「日本遺産の日」記念イベント展示風景

⑥「日本遺産巡回展示」の実施

*小・中学校・公民館等で「日本遺産巡回展示」を実施する(通年、各 二週間)

2. 普及啓発事業

- ①「日本遺産構成資産ガイドブック」の販売
 - *日本遺産ガイダンスセンター、郷土博物館、文化財保護課等で「日本遺産構成資産ガイドブック」の販売を行う(通年)

②夏休み日本遺産クイズラリーの開催

*令和4年7~8月に日本遺産にまつわるクイズを構成資産に訪れて解いて行くクイズラリーを行う

③行田市の日本遺産構成資産見学ツアーの開催

*令和4年10~11月に非公開の構成資産の内部を見学したり、足袋づくり、藍染、奈良漬、コースター作り等の体験をしたりしながら構成資産を巡るツアーを4回開催予定(日本博補助金の活用も検討)

- ④テレビ行田等での日本遺産PR
 - *テレビ行田等で日本遺産の構成資産を訪ね歩くシリーズ番組の作成 を検討する
- ⑤他の日本遺産認定地との連携の促進
 - *近隣の日本遺産認定地で相互の P R パンフレット等を配付する
 - *令和5年2月13日の「日本遺産の日」に合わせて日本遺産ガイダンスセンターで近隣の日本遺産認定地のミニPR展示を開催
 - *関東圏内の日本遺産認定地を巡るスタンプラリー等が行えないか 検討を行い、他の日本遺産認定地と協議する

3. 調查研究事業

- ①構成資産の詳細調査を実施
 - *未調査の構成資産の建造物1棟について、現況調査と実測図の作成を行い、今後の保存活用に役立ててゆく



構成資產詳細調查風景

②地域活性化計画の検証と令和5年度以降の日本遺産事業計画の立案 *これまでの事業の総括を行うとともに、それを踏まえて令和5年度 以降の日本遺産事業計画の立案し、文化庁に提出、審査を受ける

③構成資産の追加認定に係る調査の実施

- *足袋蔵の可能性がある蔵や足袋商店関連の可能性がある歴史的建造物について、文献調査、聞きとり調査を行い、来歴、建築年代等を明らかにしてゆく
- *構成資産にふさわしい文化財があるか精査を行い、追加認定の申請 を行う

4. 公開活用のための整備に係る事業

- ①旧忍町信用組合店舗の管理・活用
 - *「Vert Café」を営業して子育て世代の活躍の場として活用(通年)
 - *「テアトルヴェール」と題し、文化団体連合会等協力を得ながら、俳句、絵画、書道、写真、絵手紙、障がい者アート等の展示会を数回開催する(各展示の期間は一月)。併せて、講演会、コンサート等の開催も検討する。



「テアトルヴェール」でのフラダンス公演風景

②構成資産公開イベント等の開催

*足袋蔵保存活用コーディネーターの方々の協力を得ながら、通常は 非公開の構成資産を他のイベント等に合わせて定期的に公開すると ともに、そこで映像上映、展示会、ワークショップ等を開催する(6 月~11月、10・11月については日本博補助金の活用を検討)

③ふるさとづくり事業による構成資産活用の支援

*ふるさとづくりA事業(構成資産等改修・活用)について、令和5年度の事業実施に向けて、事業者を公募し、事業実施に向けた相談等の支援を行う

④説明板の設置

*令和3年に構成資産に追加認定された「小林家住宅」に説明板を設置する



構成資產説明板

⑤インバウンド対応の説明板・案内板作成の検討

*日本遺産及び構成資産の適切な外国語説明の作成について調査・検 討するとともに、コロナ対策などの補助金等を活用した外国語標記 の説明板や案内板の作成・設置についても検討を行い、可能であれば 作成・設置して行く

5. 日本遺産に関連する事業

- ①日本遺産関連の出前講座等の実施
 - *まちづくり出前講座等を活用して、日本遺産について啓蒙・普及に努める
- ②文化財保存活用地域計画の作成
 - *令和4~6年度に作成を行う「行田市文化財保存活用地域計画」の中に日本遺産を位置づけ、今後の保存活用の方向性を明確にする。
- ③行田おもてなし観光局の観光振興事業との連携
 - *日本遺産に係る観光商品の開発
 - *構成資産の観光活用の促進